

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第70期) 至 平成28年3月31日

太陽ホールディングス株式会社

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号

(E00913)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	23
(10) 従業員株式所有制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	30
(2) 監査報酬の内容等	36
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第70期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	太陽ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAIYO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 英志
【本店の所在の場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03（5999）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区羽沢二丁目7番1号
【電話番号】	03（5999）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 稲垣 均
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	百万円	39,797	36,184	44,224	48,260	49,843
経常利益	〃	4,027	4,743	7,827	9,529	11,129
親会社株主に帰属する当期純利益	〃	2,502	3,367	4,930	6,667	7,796
包括利益	〃	2,521	5,648	8,090	10,199	5,891
純資産額	〃	33,476	36,809	42,655	41,312	45,250
総資産額	〃	40,703	44,023	58,369	61,241	65,464
1株当たり純資産額	円	1,297.18	1,423.26	1,596.45	1,703.14	1,865.94
1株当たり当期純利益金額	〃	98.38	132.38	193.83	264.05	337.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	81.1	82.2	69.6	63.8	65.9
自己資本利益率	〃	7.5	9.7	12.8	16.7	19.0
株価収益率	倍	22.6	20.4	15.8	16.0	11.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,793	6,109	7,020	9,232	10,546
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△1,343	△2,477	△3,839	△2,913	△6,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△2,978	△2,314	2,350	△9,919	△2,740
現金及び現金同等物の期末残高	〃	11,563	13,766	20,338	18,183	18,385
従業員数	人	861	858	1,148	1,122	1,202
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第1回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

5. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益	百万円	5,667	5,810	7,431	7,212	8,844
経常利益	〃	3,157	3,562	5,299	4,702	6,125
当期純利益	〃	2,681	3,337	4,855	4,403	5,468
資本金	〃	6,134	6,134	6,134	6,134	6,188
発行済株式総数	株	27,464,000	27,464,000	27,464,000	27,464,000	27,485,600
純資産額	百万円	26,641	27,748	29,650	22,618	26,539
総資産額	〃	27,454	28,522	36,030	32,392	35,658
1株当たり純資産額	円	1,047.30	1,090.81	1,165.61	985.90	1,148.56
1株当たり配当額	〃	90.00	90.00	120.00	90.00	110.00
(内1株当たり中間配当額)	(〃)	(45.00)	(45.00)	(75.00)	(45.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益金額	〃	105.41	131.20	190.87	174.40	237.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	97.0	97.3	82.3	69.8	74.4
自己資本利益率	〃	10.0	12.3	16.9	16.9	22.2
株価収益率	倍	21.1	20.6	16.0	24.2	16.1
配当性向	%	85.4	68.6	62.9	51.6	46.4
従業員数	人	97	92	67	80	80
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれていません。
2. 第1回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めています。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。
5. 従業員数については、従業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいません)です。
6. 第68期の1株当たり配当額には、会社設立60周年を記念しての記念配当30円を含んでいます。

2 【沿革】

- 昭和28年9月 東京都港区において印刷用インキの製造販売を事業目的に「太陽インキ製造株式会社」を設立。
- 昭和45年8月 プリント配線板用部材の販売を開始。
- 昭和48年5月 エポキシ樹脂系熱硬化型一液性ソルダーレジストインキの開発に成功、販売を開始。
- 昭和57年3月 埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場（現嵐山事業所）を開設。
- 昭和59年6月 JPCAショーに現像型ソルダーレジストインキを出展、発表。
- 昭和63年9月 大韓民国に合弁会社「韓国太陽インキ製造株式会社」を設立。
- 平成2年9月 店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成2年12月 アメリカ合衆国に販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を設立。
- 平成4年3月 本社を東京都練馬区に移転。
- 平成5年11月 アルカリ現像型ソルダーレジストインキの基本特許が、日本において成立。
- 平成6年12月 ISO 9001の認証を本社、嵐山事業所で取得。
- 平成7年2月 アメリカ合衆国の販売子会社「TAIYO AMERICA, INC.」を製造販売子会社とした。
- 平成8年9月 台湾に製造販売子会社「台湾太陽油墨股份有限公司」を設立。
- 平成10年7月 「韓国太陽インキ製造株式会社」の株式を合弁先から追加取得し連結子会社に、併せて商号を「韓国タイヨウインキ株式会社」に変更。
- 平成11年1月 シンガポール共和国に販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD」を設立。
- 平成11年1月 中華人民共和国に販売子会社「TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED」を設立。
- 平成11年8月 子会社「日本太陽株式会社」を設立。
- 平成12年1月 QS-9000の認証を本社、嵐山事業所で取得。
- 平成12年1月 ISO 14001の認証を嵐山事業所で取得。
- 平成13年1月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 平成13年4月 埼玉県比企郡嵐山町に嵐山北山事業所を開設。
- 平成13年7月 タイ王国に技術サービス子会社「TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.」を設立。
- 平成13年12月 中華人民共和国に製造販売子会社「太陽油墨（蘇州）有限公司」を設立。
- 平成15年1月 ISO 14001の認証を本社、嵐山北山事業所で取得。
- 平成22年6月 第64回定時株主総会において、会社分割による持株会社制への移行について承認決議。
- 平成22年9月 中華人民共和国に販売子会社「太陽油墨貿易（深圳）有限公司」を設立。
- 平成22年10月 国内事業に関して有する権利義務の一部を、子会社「日本太陽株式会社」に承継させる吸収分割を実施し、持株会社制へ移行。商号を「太陽ホールディングス株式会社」へ変更。子会社「日本太陽株式会社」の商号を「太陽インキ製造株式会社」へ変更。
- 平成25年5月 台湾の事業会社「永勝泰科技股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社とした。
- 平成26年12月 国内に太陽光発電事業を主とする子会社「太陽グリーンエネルギー株式会社」を設立。
- 平成27年4月 「太陽インキ製造株式会社」の販売子会社として大韓民国に「太陽インキプロダクツ株式会社」を設立。
- 平成27年6月 国内の事業会社「中外化成株式会社」の株式を株式交換により取得し、連結子会社とした。
- 平成27年10月 「太陽インキ製造株式会社」の第2生産拠点として福岡県北九州市に北九州事業所を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売に関する事業を行っています。

(用語説明と製商品品目分類)

製商品品目については以下の略語を使用しています。

略 語	内 容
PWB	プリント配線板
SR	ソルダーレジスト
LPI	液状現像型（当社の主力製品）
PKG	半導体パッケージ
FPD	フラットパネル・ディスプレイ
PDP	プラズマディスプレイ・パネル

当社グループは太陽ホールディングス株式会社（提出会社）、子会社17社及びその他の関係会社1社より構成され、事業内容は主として電子部品用化学品部材の製造販売です。当社グループの製品は、大別してPWB用部材とFPD用部材があります。PWB用部材は、機能別にSR、エッチングレジスト、マーキングインキ、穴埋めインキ等に分けられますが、当社グループの売上構成ではSRがその大半を占め、さらにその中ではLPIが主流となっています。これらPWB用部材を、PWBの種類に対応して「リジッド基板用部材」「PKG基板用及びフレキシブル基板用部材」「ビルドアップ基板用部材」の3種類に分類しています。

FPD用部材の製品分野では主要顧客のPDP事業からの撤退により、PDP用部材の生産を終了しました。

当社グループ製品のうちPWB用部材は、電機メーカー各社のPWB内製部門及びPWB専門メーカー各社で消費され、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等のIT機器並びに薄型テレビ、カーエレクトロニクス製品等のAV機器を始めとするデジタル家電を中心とした数多くの電化製品の中で重要な部材として使用されます。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりです。

[当社及び連結子会社]

提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
提出会社	太陽ホールディングス株式会社	当社グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、電子部品用化学品部材の研究開発
連結子会社	太陽インキ製造株式会社	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売
連結子会社	中外化成株式会社（注）2	染料、顔料、薬品及びインクの製造販売
連結子会社	太陽油墨（蘇州）有限公司	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売
連結子会社	台湾太陽油墨股份有限公司	
連結子会社	永勝泰科技股份有限公司	
連結子会社	韓国タイヨウインキ株式会社	
連結子会社	TAIYO AMERICA, INC.	
連結子会社	TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	
連結子会社	太陽油墨貿易（深圳）有限公司	
連結子会社	TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売
連結子会社	太陽インキプロダクツ株式会社（注）3	

(注) 1. 提出会社は報告セグメントに含まれていません。

2. 中外化成株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得した連結子会社です。

3. 太陽インキプロダクツ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立した連結子会社です。

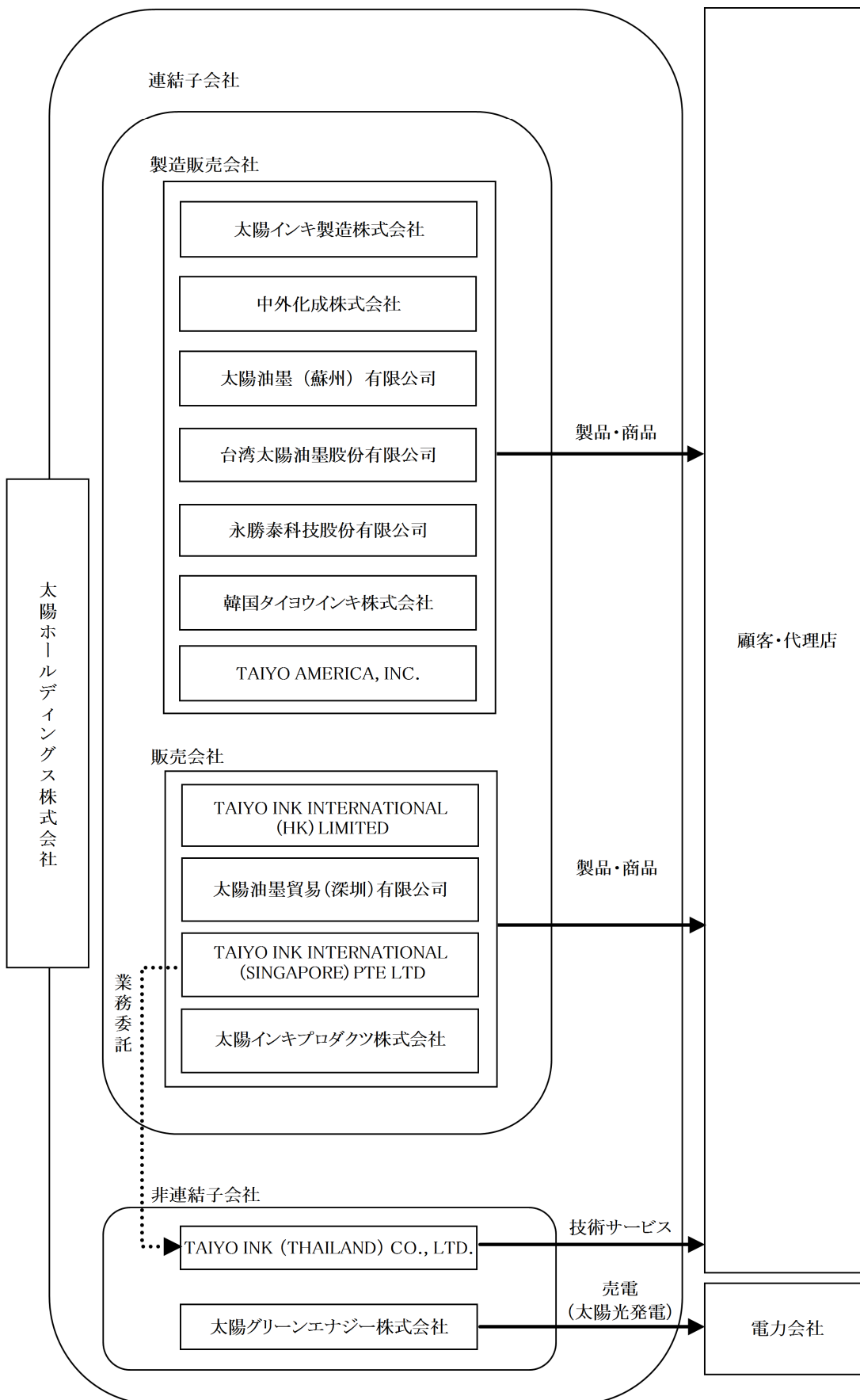
[非連結子会社]

提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
非連結子会社	TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.	PWB用部材に関する技術サービス
非連結子会社	太陽グリーンエナジー株式会社	自然エネルギー等による発電事業

[その他の関係会社]

提出会社との関係	会社名	主たる事業内容
その他の関係会社	株式会社光和	不動産及び有価証券に対する投資

事業の系統図は下記のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の地域	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
太陽インキ製造株式会社(注) 4	埼玉県 比企郡嵐山町	450百万円	日本	PWB用SR等の製造販売	100.0	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等 設備等の賃貸
中外化成株式会社	福島県 二本松市	49百万円	日本	染料、顔料、薬品及びびんクの製造販売	100.0	役員の兼任等
太陽油墨(蘇州)有限公司(注) 2、5	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	20百万 米ドル	中国	PWB用SR等の製造販売	100.0	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
台湾太陽油墨股份有限公司(注) 2	台湾 桃園市觀音區	310百万 台湾ドル	台湾	PWB用SR等の製造販売	99.8	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
永勝泰科技股份有限公司(注) 2、6	台湾 新北市鶯歌區	313百万 台湾ドル	台湾 中国	PWB用SR等の製造販売	70.1	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
韓国タイヨウインキ株式会社(注) 7	大韓民国 京畿道安山市	2,698百万 韓国ウォン	韓国	PWB用SR等の製造販売	90.4	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ネバダ州	2百万 米ドル	その他	PWB用SR等の製造販売	100.0	PWB用SR等の製造販売 役員の兼任等
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED (注) 8	中華人民共和国 香港特別行政区	10百万 香港ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	800千 米ドル	中国	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	2百万 シンガポール ドル	その他	PWB用SR等の販売	100.0	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
太陽インキプロダクツ株式会社	大韓民国 京畿道安山市	100百万 韓国ウォン	韓国	PWB用SR等の販売	100.0 (100.0)	PWB用SR等の仕入販売 役員の兼任等
その他4社						

(注) 1. 「主要な事業の地域」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. 太陽インキ製造株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高16,111百万円 (2) 経常利益1,987百万円 (3) 当期純利益1,531百万円

(4) 純資産額6,709百万円 (5) 総資産額14,305百万円

5. 太陽油墨(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高13,584百万円 (2) 経常利益4,034百万円 (3) 当期純利益3,439百万円

(4) 純資産額8,112百万円 (5) 総資産額9,972百万円

6. 永勝泰科技股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高5,655百万円 (2) 経常利益808百万円 (3) 当期純利益648百万円

(4) 純資産額5,019百万円 (5) 総資産額6,296百万円

7. 韓国タイヨウインキ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高7,022百万円 (2) 経常利益1,776百万円 (3) 当期純利益1,428百万円
(4) 純資産額6,387百万円 (5) 総資産額7,256百万円

8. TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

- (1) 売上高6,138百万円 (2) 経常利益483百万円 (3) 当期純利益404百万円
(4) 純資産額1,075百万円 (5) 総資産額2,299百万円

(2) その他の関係会社

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
株式会社光和	東京都 練馬区	26	不動産及び有価 証券に対する投 資	22.61	役員の兼任

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	302
中国	422
台湾	234
韓国	118
その他	46
全社（共通）（注）3	80
合計	1,202

(注) 1. 従業員数は就業人員です。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社（提出会社）に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
80	42.3	13.8	7,763,025

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます）です。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

3. 平均年間給与は、基準外給与及び賞与、株式付与ESOP信託による株式付与分、確定給付企業年金の年間積立額、確定拠出年金の掛金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司を除き労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国経済に低失業率の維持や個人消費の増加による緩やかな景気回復がみられ、欧州経済においても回復基調が続いています。一方、中国経済は引き続き減速傾向に歯止めはかからず、内外需とも弱まるなか、企業の生産活動にも減速がみられました。日本経済においては個人消費に弱みが見られる等、景気回復の動きに足踏み感がみられました。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、サーバー及び車載関連部材の需要が堅調に推移しましたが、スマートフォンの伸び悩みもあり、全体としては横ばいで推移しました。

このような状況の下、為替が円安に推移した影響を主要因として、当連結会計年度の売上高は49,843百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

PWB用部材については、リジッド基板用部材の販売数量は前年同期を下回りましたが、高機能品の堅調な販売や為替が円安に推移した影響もあり売上高は前年同期を上回りました。この結果、PWB用部材の売上高は46,319百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

FPD用部材については、PDP用部材の生産を終了したことにより売上高は前年同期を下回りました。この結果、FPD用部材の売上高は292百万円（前年同期比85.2%減）となりました。

以上の結果、営業利益は10,964百万円（前年同期比18.5%増）、経常利益は11,129百万円（前年同期比16.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は7,796百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです（売上高にはセグメント間の内部取引が含まれています）。

① 日本

日本を構成する連結会社は生産販売子会社である太陽インキ製造株式会社及び中外化成株式会社です。

PWB用部材は全体的に低調に推移しましたが、中外化成株式会社を第1四半期連結会計期間より連結した影響により、売上高は前年同期を上回りました。一方、太陽インキ製造株式会社の新工場である北九州事業所の立ち上げに伴う費用先行の影響により、利益は前年同期を下回りました。

この結果、売上高は17,002百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は2,254百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

② 中国（含む香港）

中国を構成する連結会社は生産販売子会社である太陽油墨（蘇州）有限公司及び永勝泰油墨（深圳）有限公司と主に華南市場向け営業活動を行う販売子会社であるTAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED及び太陽油墨貿易（深圳）有限公司です。なお、永勝泰油墨（深圳）有限公司は永勝泰科技股份有限公司の子会社です。

PWB用部材は、照明や車載関連部材が堅調に推移したことに加え、為替が円安に推移した影響もあり、売上高及び利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は21,820百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は4,775百万円（前年同期比36.1%増）となりました。

③ 台湾

台湾を構成する連結会社は生産販売子会社である台湾太陽油墨股份有限公司及び永勝泰科技股份有限公司（その他子会社3社）です。

PWB用部材は、スマートフォン関連部材を中心に需要が伸び悩みましたが、低価格品から高価格品へのシフトに加え、為替が円安に推移した影響もあり、売上高及び利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は9,854百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は2,227百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

④ 韓国

韓国を構成する連結会社は生産販売子会社である韓国タイヨウインキ株式会社及び販売子会社である太陽インキプロダクツ株式会社です。

PWB用部材については、高価格品であるPKG基板用部材の需要が堅調に推移したものの、FPD用部材については、PDP用部材の生産を終了したことにより、売上高は前年同期を下回りました。一方、為替が円安に推移した影響もあり、利益は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は7,739百万円（前年同期比15.9%減）、セグメント利益は1,414百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

⑤ その他

その他を構成する連結会社はTAIYO AMERICA, INC. 及びTAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTDです。

TAIYO AMERICAにつきましては、前年同期並みの水準で推移しました。

TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE)につきましては、車載関連部材市場の拡大により堅調に推移し、為替が円安に推移した影響もあり、売上高及び利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、売上高は4,451百万円（前年同期比7.5%増）、セグメント利益は597百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況と大口要因は下表のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	大口要因
営業活動による キャッシュ・フロー	9,232	10,546	税金等調整前当期純利益約111億円、減価償却費により約18億円の増加、法人税等の支払により約32億円の減少
投資活動による キャッシュ・フロー	△2,913	△6,750	有形固定資産の取得による支出で約42億円の減少、定期預金の預入による支出で約43億円の減少、定期預金の払戻による収入で約27億円の増加
財務活動による キャッシュ・フロー	△9,919	△2,740	配当金の支払により約23億円の減少
現金及び現金同等物の増減額	△2,154	38	
現金及び現金同等物の期末残高	18,183	18,385	

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	11,338	109.8
中国	15,748	108.5
台湾	8,127	99.0
韓国	3,508	71.4
報告セグメント計	38,722	102.0
その他	1,641	106.8
合計	40,364	102.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため受注状況の記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
日本	10,565	112.3
中国	20,687	109.8
台湾	6,864	96.1
韓国	7,385	83.6
報告セグメント計	45,502	102.9
その他	4,340	107.6
合計	49,843	103.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、主力製品であるSRの市場において世界シェアトップクラスを有し、また、海外での売上げ率が8割を超えることから、売上高や利益が、SR市場全体の動向、すなわち半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えています。

① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しています。時間軸を基準に、研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めていきます。また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも、注力していきます。

② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は、事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えています。そこで、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めていきます。

③ 自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると考えています。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外問わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成していきます。

④ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しています。

そこで、“地産地販”（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図っていきます。また、これらの施策は同時に、顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

a 技術革新リスク

当社グループはPWB用部材、特にSRの製造販売に収入の大半を依存しています。革新的な技術発展により電子部品にPWBを使用しない方法、又はPWBの製造でSRを使用しない方法等が広範囲に適用された場合には、当社グループ製品の需要が大幅に低下します。

特性、操作性、経済性の観点から、上記のような新技術が近い将来に突然、広範囲に採用される可能性は低いと考えられますが、当社自身もPWBに関する新しい工法の可能性を研究開発の重要課題として取り組んでいます。

b 特許に伴うリスク

当社グループは競争上の優位性を維持するため、開発する製品や技術について特許等の知的財産権による保護に努めています。しかし、特許出願等に対し権利を付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があります。また、第三者の保有する知的財産権を当社グループが侵害した場合には、ロイヤリティや多額の損害賠償の支払い等で当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

c 主要生産設備の罹災リスク

当社グループは日本、台湾、韓国、中国及びアメリカに生産拠点を有しています。天災等によりいずれかの生産拠点が罹災し、製造に支障が出る場合には緊急的に他の生産拠点からの製造・供給に切り替える計画ですが、準備調整等は必要となりますので、その間事業に影響が生じます。

d 原材料等の調達に係るリスク

当社グループは多くの原材料を外部の原材料メーカーから調達しています。原材料メーカーの罹災や供給不足等により、当社グループの生産に支障が出た場合、業績に影響が及ぶ可能性があります。

e 海外事業展開に係るカントリーリスク

当社グループは日本、台湾、韓国、中国及びアメリカで生産活動を行っており、また販売においては、特に中国、台湾、韓国、ASEAN等アジア市場向けの販売が拡大しています。各地域におけるテロの発生及びその国の政情の悪化、経済状況の変動、地震や伝染病の発生並びに予期せぬ法律規制・税制の変更その他の様々なカントリーリスクによって、当社グループの事業戦略や業績に影響が及ぶ可能性があります。

f 為替変動リスク

当社グループの海外売上高比率は高く、一般に製品価格は外貨建となっていることが多いため、為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。当社グループの場合、円高は減収・減益の要因となります。

g 主要製品の価格変動によるリスク

PWBの製造は、アジア、特に中国への生産シフトが進んでおり、SRについて現地ローカル企業や日系企業を含め競合他社との価格競争が激化しています。また、PWBの価格競争に起因するSRの価格低下圧力があります。そのため、主要製品であるSRの価格は下落し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

h 製品需要の変動リスク

当社グループの主要製品の需要は、電子部品の市場動向に影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 売掛債権に係る信用リスク

当社グループは、数多くの顧客が存在し、特定の顧客への極端な債権の集中はありませんが、顧客の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

j 原材料価格の高騰に係るリスク

石油等市況の影響等から、一部の原材料価格が上昇し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約

契約締結先	内容	契約発効日	契約内容	有効期限
日立化成工業(株) (日本)	高機能機器用SRの同種品の製造販売	平成18年6月	特許実施許諾	特許存続期間の満了日まで

(注) 上記についてはロイヤルティとして売上高に一定率を乗じた金額を支払っています。

6 【研究開発活動】

当社グループは「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」という経営理念のもと、エレクトロニクス分野で高度情報化社会や快適な環境に貢献する各種絶縁材料、導電性材料等の研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,441百万円となり、前連結会計年度に比べ228百万円増加しています。

注力した研究内容と成果は以下のとおりです。

① SR

当社グループの主力製品であるリジッド基板に使用されるSRは、顧客とのコミュニケーションを第一にあらゆる要求に素早く確実に応えるべく研究開発を推進しています。スマートフォンに代表される情報端末用基板では、小型・高密度化が進展し、配線の微細化に伴い位置精度の高いダイレクト露光方式が浸透しています。当社グループではこの露光方式に適合させたSRを早くから開発し採用されています。今後とも更なる生産性向上を目的とした高感度なSRの開発に注力していきます。

PKG基板に使用されるSRは、微細化・薄膜化に有利なドライフィルムの採用が増大しています。高い絶縁信頼性をドライフィルムで実現することによりスマートフォン関連部材である最先端PKG基板に採用されています。ドライフィルムは従来の液状と比較し、加工中の溶剤の揮発が少なく環境に優しい特徴も有しており、今後の需要の増加に応えるべく着実に開発を進めています。また、顧客の御要望が多様化され、緑色だけでなく、黒色のドライフィルム型SRについても評価が進んでいます。

省エネルギーの観点から注目されているLEDランプの特性を最大限に発揮することを目的に、高反射白色SRが採用されています。近年では長期信頼性を目的とした不純物を削減した白色SRを開発し、顧客の採用が決定しています。

自動車の電装基板に使用されるSRは、高温下での使用や振動等過酷な環境に曝されるため、従来よりも耐熱性や強度が必要とされます。これに十分に耐えうる熱分解温度と強度を向上させた高耐熱SRを開発しました。今後は市場への展開を進めていきます。

② 層間絶縁材

PKG基板に使用されるドライフィルムタイプの層間絶縁材料を開発しており、PKG基板製造への新規参入や、新しい工法で基板製造を検討している顧客のニーズに合致した製品を開発しています。現在、エンドユーザー様にて採用に向けた認定試験を受けている段階ですが、今後はドライフィルムだけに留まらず、顧客の新しい要求に沿った製品を開発していきます。

③ 感光性カバーレイ

スマートフォンやタブレット端末の軽量薄型化により、基板を搭載する内蔵スペースが狭小化してきたため、従来のリジッド基板主体から、柔軟で折りたたみ収納できるフレキシブル基板の使用が増加しています。当社グループは市場のニーズである微細加工性と耐熱性・折り曲げ性等の機械特性の両立に応えるため、感光性カバーレイを新規に開発・発表しました。今後はこの新材料の実用化と用途拡大に向けて顧客と共に開発を進めていきます。

④ 導電性接着剤

スマートフォンやタブレット端末等の情報端末機器に使用されている基板の接合向けに、低温かつ短時間硬化が可能な異方導電性接着剤の開発を行いました。導電粒子にはんだ粉を用いることにより高い接合信頼性を有し、高密度化に伴う狭ピッチ接合に対応します。また、LEDチップ等の接合用として低温硬化が可能な等方導電性接着剤の開発を進めていきます。

⑤ ウェアラブル端末用部材

現在、新規エレクトロニクス市場としてのウェアラブル端末市場の成長が広く注目されています。

ウェアラブル端末市場は、スマートウォッチやスマートグラスに代表される「体外デバイス」だけでなく、活動量計・導電性繊維を使ったスポーツ・ヘルスケア分野向け「体表デバイス」、更には医療機器向け生体センサーといった「電子皮膚デバイス」分野にも広がってきています。

ウェアラブル端末は「体に密着させて使用する電子製品」であるため、ここに使われる部材には、折り曲げが可能なフレキシブル性に留まらず、「伸び特性」といった「ストレッチャブル性」も要求されることが多くなっています。これまでのPWB用部材で当社グループが培ってきた技術をベースに、成長が期待されるウェアラブル端末市場への参入を目指し、ストレッチャブルな導電材料開発を開始しました。

⑥ インクジェット用SR

近年、注目されているインクジェット塗布機に対応したSRを開発し、顧客と共に評価を進めています。インクジェット装置によるSR塗布工法は乾燥・露光・現像工程が省略され、環境に優しい基板作製工法の一つです。またSR用途だけでなく同装置を用いて銘板や回路形成用のエッチングレジスト、半導体や金属への印字用、フレキシブルタイプ等様々な用途に向け、開発を進めています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っていますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しています。

(2) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

	前連結会計 年度末 (百万円)	当連結会計 年度末 (百万円)	増減額 (百万円)	大口要因 (前連結会計年度末との比較)
流動資産	37,942	39,340	1,397	現金及び預金約16億円の増加、商品及び製品約3億円の減少
固定資産	23,298	26,124	2,825	建設仮勘定約12億円の減少、建物及び構築物約25億円の増加、機械及び装置約7億円の増加、工具器具及び備品約4億円の増加
資産合計	61,241	65,464	4,223	
負債合計	19,929	20,214	284	資産除去債務約2億円の増加
純資産合計	41,312	45,250	3,938	親会社株主に帰属する当期純利益により約77億円の増加、配当の支払により約23億円の減少、為替換算調整勘定約21億円の減少
負債純資産合計	61,241	65,464	4,223	

(3) 連結経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、3,897百万円でした。主に生産設備や研究設備の更新・整備等の目的で実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
日本	2,517
中国	310
台湾	52
韓国	67
その他	8
全社(注)	940
合計	3,897

(注) 主として持株会社(連結財務諸表提出会社)に係るものです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 4	合計 (百万円)	
嵐山北山事業所 (埼玉県比企郡嵐 山町)(注) 3	— (注) 2	賃貸事務所 及び工場	2,904	—	2,025 (33,410)	3	4,932	25
嵐山事業所 (埼玉県比企郡嵐 山町)	— (注) 2	研究開発 施設	939	16	237 (11,915)	214	1,408	31
本社 (東京都練馬区)	— (注) 2	統轄業務 施設	419	—	1,162 (827)	19	1,601	24
その他	— (注) 2	土地等	0	—	4 (1,322)	—	5	—
合計			4,263	16	3,430 (47,474)	236	7,947	80

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 提出会社の資産は、報告セグメントに含めていません。

3. 嵐山北山事業所は、主に国内子会社の事業所であり、国内子会社へ賃貸しています。

4. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注2)	合計 (百万円)	
太陽インキ製 造株式会社	本社 (埼玉県比企郡 嵐山町)	日本	SR等の製造 及び物流 センター	440	594	—	295	1,331	211
	嵐山事業所 (埼玉県比企郡 嵐山町)	日本	研究開発 施設	—	21	—	117	138	22
	北九州事業所 (福岡県北九州 市)	日本	SR等の製造 施設	2,552	696	—	194	3,442	21
中外化成株式 会社	本社 (福島県二本松 市)	日本	機能性色素 製造施設、 研究開発 施設	439	178	306 (62,260)	23	948	37
	浦和工場 (埼玉県さいたま 市)	日本	化学品製造 施設	45	40	50 (797)	3	138	8
	東京営業所 (東京都千代田 区)	日本	営業所	—	—	—	1	1	3
合計				3,477	1,531	356	636	6,001	302

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注2)	合計 (百万円)	
太陽油墨(蘇州)有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	中国	会社統轄業務、販売業務及び製造	718	842	—	97	1,658	251
台湾太陽油墨股份有限公司	台湾 桃園市觀音區	台湾	会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発	801	181	608 (11,846)	26	1,617	122
永勝泰科技股份有限公司	台湾 新北市鶯歌區	台湾 中国	会社統轄業務、販売業務及び製造	36	95	31 (170)	68	231	227
韓国タイヨウインキ株式会社	大韓民国 京畿道安山市	韓国	会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発	1,120	69	148 (10,185)	73	1,412	104
TAIYO AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ネバダ州	その他	会社統轄業務、販売業務、製造及び研究開発	92	24	40 (17,038)	2	160	39
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	中国	会社統轄業務及び販売業務	0	—	—	0	1	5
太陽油墨貿易(深圳)有限公司	中華人民共和国 広東省深圳市	中国	会社統轄業務及び販売業務	—	4	—	2	7	51
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	その他	会社統轄業務及び販売業務	2	—	—	1	3	7
太陽インキプロダクツ株式会社	大韓民国 京畿道安山市	韓国	会社統轄業務及び販売業務	11	—	—	6	17	14
合計				2,782	1,217	829 (39,239)	280	5,109	820

(注) 1. 帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでいません。なお、金額には消費税等を含んでいません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は3,378百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成28年3月期末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
日本	1,110	建物の建設、生産設備の更新等	自己資金、 借入金
中国	246	生産設備の更新等	自己資金
台湾	99	生産設備の更新等	自己資金
韓国	74	生産設備の更新等	自己資金
その他	5	設備の更新等	自己資金
全社（注）	1,842	建物の改装及び建設、設備の更新等	自己資金
合計	3,378		

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
第1回A種種類株式	100,000
第2回A種種類株式	100,000
計	50,200,000

(注) 当社定款第6条に次のとおり規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、50,200,000株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。普通株式：50,000,000株 第1回A種種類株式：100,000株 第2回A種種類株式：100,000株」

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,464,000	27,464,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
第1回 A種種類株式	21,600	21,600	非上場	単元株式数100株 (注)
計	27,485,600	27,485,600	—	—

(注) 第1回A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(i) 譲渡制限

第1回A種種類株式を譲渡により取得する場合は、当社の取締役会の承認が必要となります。

(ii) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、第1回A種種類株式の全部を、第1回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日をもって取得するものとし、当該取得と引換えに、第1回A種種類株式を有する株主に対して、第1回A種種類株式1株につき当社の普通株式1株を交付します。

(iii) 普通株式を対価とする取得請求権

第1回A種種類株式の株主は、当社に対し、その保有する第1回A種種類株式の全部又は一部を当社が取得するのと引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができます。第1回A種種類株式と引換えに交付すべき普通株式は、第1回A種種類株式1株につき普通株式1株とします。当該取得請求は、第1回A種種類株式の発行後いつでも、当該株式の株主について相続が開始した場合に限り、当該相続の対象となった当該株式についてのみ行うことができるものとします。

(iv) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年6月22日 (注)	21,600	27,485,600	53	6,188	53	7,155

(注) 第三者割当による第1回A種種類株式の発行に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ53百万円増加しました。

有償第三者割当(第1回A種種類株式)

発行価格 4,935円

資本組入額 2,468円

割当先 代表取締役社長 佐藤英志、常務取締役 鹿島世傑、

取締役 柿沼正久、取締役 森田孝行、取締役 竹原栄治

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	40	26	59	152	6	4,844	5,127	—
所有株式数(単元)	—	55,910	1,658	70,831	47,064	31	98,789	274,283	35,700
所有株式数の割合(%)	—	20.38	0.60	25.82	17.16	0.01	36.02	100	—

(注) 1. 自己株式4,304,647株は、「個人その他」に43,046単元及び「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

② 第1回A種種類株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	5	5	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	216	216	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
株式会社光和	東京都練馬区中村北3-4-8	5,233	19.04
太陽ホールディングス株式会社	東京都練馬区羽沢2-7-1	4,304	15.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,116	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	934	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	900	3.27
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8-537-1	631	2.29
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行)	OGIER FIDUCIARY SERVICES CAYMAN ISLAND LIMITED, 89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KYI 9007, CAYMAN ISLAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	604	2.19
東新油脂株式会社	東京都足立区梅田5-14-11	538	1.95
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	510	1.85
川原 光雄	東京都練馬区	500	1.81
計		15,273	55.56

(注) 1. 上記のほか、「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が74千株保有しています。なお、当該株式は連結財務諸表においては、自己株式として処理しています。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、716千株です。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、886千株です。

4. 平成27年10月29日付（報告義務発生日平成27年10月26日）で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、セレクト・エクイティ・ジーピー・エルエルシーが平成27年10月26日現在で1,350千株を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 セレクト・エクイティ・ジーピー・エルエルシー

住所 10003アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ラファイエット・ストリート380

保有株券等の数 1,350,430株

株券等保有割合 4.91%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,378,900	743	(注) 1
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,049,400	230,494	(注) 2
	第1回A種種類株式 21,600	216	(注) 3
単元未満株式	普通株式 35,700	—	—
発行済株式総数	27,485,600	—	—
総株主の議決権	—	231,453	—

- (注) 1. 当社所有の自己株式4,304,600株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する74,300株が含まれています。
2. 普通株式の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。
3. 第1回A種種類株式の内容については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載しています。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太陽ホールディングス株式会社	練馬区羽沢2-7-1	4,304,600	74,300	4,378,900	15.93
計	—	4,304,600	74,300	4,378,900	15.93

(注) 他人名義で所有している理由等

「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しています。

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員の報酬制度の拡充を図ることを目的としています。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、当社従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した当社従業員の業務遂行を促すとともに、当社従業員の勤務意欲を一層高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である当社従業員の意思が反映される仕組みであり、当社従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

104,500株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	217	916,148
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2. 取得自己株式数には、ESOP信託が取得した当社株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注) 1	118,800	491,238,000	—	—
その他 (ESOP信託による当社従業員への交付及び売却)	24,370	74,279,760	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 2	4,379,037	—	4,379,037	—

(注) 1. 平成27年6月1日付で実施した、中外化成株式会社を提出会社の完全子会社とする株式交換による移転です。

2. 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、ESOP信託が保有する自己株式が以下のとおり含まれています。

当事業年度 74,390株 当期間 74,390株

なお、当期間におけるESOP信託保有の自己株式数は、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までのESOP信託から当社従業員への売却数を控除していません。

3. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は現金による株主への利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としています。

この方針に基づき、第2四半期末の配当金につきましては1株当たり55円、当期末配当金は55円とすることを決定しました。これにより当期の年間の配当金は1株当たり110円となります。

次期の配当につきましては、第2四半期末の配当金は1株当たり55円、期末配当金は55円、合わせて1株当たり年間110円、株主還元率46.2%を予定しています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	1,274	55
平成28年6月21日 定時株主総会決議	1,274	55

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
最高(円)	2,590	2,798	3,770	4,445	5,360
最低(円)	1,850	1,840	2,478	2,870	3,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,230	4,695	4,825	4,650	4,325	3,990
最低(円)	3,690	4,190	4,465	3,935	3,380	3,555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	グループ最高経営責任者 (CEO)	佐藤 英志	昭和44年 5月3日生	平成4年4月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成7年7月 佐藤英志公認会計士事務所開設 平成11年10月 ㈱エスネットワークス設立、同社代表取締役社長 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司監察人 平成20年6月 当社取締役 平成21年10月 当社執行役員、グループ最高財務責任者 平成22年4月 当社代表取締役副社長 同 年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 同 年7月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director (現任) 同 年10月 太陽インキ製造㈱取締役 平成23年3月 ㈱エスホールディングス (現 ㈱エスネットワークス) 取締役 (現任) 同 年4月 当社代表取締役社長 (現任)、グループ最高経営責任者 (現任)、研究本部担当 同 年6月 太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事 平成24年4月 太陽油墨 (蘇州) 有限公司董事 (現任) 同 年6月 リスクマネジメント担当 (現任) 同 年12月 永勝泰科技股份有限公司董事 (現任) 平成26年4月 太陽インキ製造㈱代表取締役社長 (現任)	(注) 3	(普通株式) 45 (第1回A種類株式) 12
取締役		森田 孝行	昭和38年 1月23日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年5月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年8月 当社営業本部営業部長 平成23年4月 当社執行役員、太陽油墨 (蘇州) 有限公司 董事長総経理 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任)、当社専務執行役員 (現任)、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司担当、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 取締役 平成25年4月 TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director (現任)、太陽油墨貿易 (深圳) 有限公司董事長総経理 (現任)	(注) 3	(普通株式) 3 (第1回A種類株式) 2
取締役		竹原 栄治	昭和38年 9月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成11年5月 韓国タイヨウインキ㈱理事 平成13年11月 当社開発一部長 平成18年7月 台湾太陽油墨股份有限公司董事 平成20年9月 当社開発二部長 平成22年10月 太陽インキ製造㈱取締役 平成24年6月 太陽インキ製造㈱代表取締役副社長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 (現任)、コンプライアンス・オフィサー (現任) 同 年7月 当社専務執行役員 (現任) 平成28年5月 永勝泰科技股份有限公司董事 (現任) 同 年6月 太陽インキ製造㈱取締役 (現任)、台湾太陽油墨股份有限公司董事長 (現任)、太陽グリーンエナジー㈱代表取締役社長 (現任)	(注) 3	(普通株式) 7 (第1回A種類株式) 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		斎藤 斉	昭和40年 4月21日生	平成7年11月 ㈱ウィンシステム Marketing Manager (Win System Europe) 平成8年9月 当社入社 平成13年6月 TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Managing Director 平成22年7月 当社海外営業部長 平成24年6月 太陽インキ製造㈱取締役(現任) 平成27年4月 太陽インキプロダクツ㈱代表理事社長兼 CEO(現任) 平成28年5月 韓国タイヨウインキ㈱代表理事社長兼CEO (現任) 同 年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	(普通株式) 0
取締役		三輪 崇夫	昭和32年 7月27日生	昭和57年4月 ㈱日立製作所入社 平成13年4月 同社電子材料研究部長 平成18年4月 日立電線㈱入社、同社主管研究長 平成19年4月 同社技術企画センター長兼基盤技術センタ ー長 平成24年4月 当社入社 平成25年4月 当社研究本部長 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年6月 中外化成㈱代表取締役会長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)、研究本部担当(現 任)	(注) 3	(普通株式) 1
取締役		樋爪 昌之	昭和38年 3月2日生	昭和63年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 平成6年1月 樋爪公認会計士事務所入所 同 年6月 当社監査役 平成13年1月 樋爪昌之公認会計士事務所所長(現任) 平成15年1月 韓国タイヨウインキ㈱監事 平成24年6月 当社取締役(現任) 同 年7月 韓国タイヨウインキ㈱理事(現任)	(注) 3	(普通株式) 0
取締役		岩城 慶太郎	昭和52年 11月17日生	平成14年5月 アクセンチュア㈱入社 平成17年4月 イワキ㈱入社 平成19年2月 同社取締役 平成21年3月 メルテックス㈱副社長 同 年8月 同社代表取締役社長 平成27年2月 同社代表取締役会長(現任) 同 年同月 イワキ㈱取締役副社長 平成28年2月 同社代表取締役副社長(現任) 同 年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監 査役		堺 昭人	昭和28年 1月2日生	昭和50年4月 東京海上火災保険㈱(現東京海上日動火災 保険㈱)入社 平成15年7月 東京海上あんしん生命保険㈱(現東京海上 日動あんしん生命保険㈱)出向 平成19年7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事 平成20年7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参 事 平成23年1月 当社顧問 同 年6月 当社常勤監査役(現任) 平成24年5月 韓国タイヨウインキ㈱監事	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉本 陽臣	昭和27年 11月13日生	昭和51年4月 Caltex Oil Japan Limited 入社 平成2年8月 山一證券㈱ 入社 平成4年7月 山一スイス銀行㈱ チューリッヒ本店 出向 平成10年7月 当社入社 平成11年6月 TAIYO AMERICA, INC. 取締役 平成13年4月 当社企画管理部長 同 年11月 当社執行役員 平成15年4月 当社総務室長 平成16年7月 当社人事室長、役員秘書室長 平成20年9月 当社経営企画室長 平成22年4月 当社経営戦略本部長 同 年10月 当社常務執行役員、TAIYO AMERICA, INC. 取締役社長 平成25年6月 永勝泰科技股份有限公司監察人(現任)、 当社監査役 平成26年5月 永勝泰油墨(深圳)有限公司監事 同 年6月 太陽インキ製造㈱監査役 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	(普通株式) 1
監査役		遠藤 輝好	昭和45年 6月3日生	平成20年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成21年12月 東京虎ノ門法律事務所入所 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成28年1月 遠藤輝好法律事務所所長(現任)	(注) 4	-
計						(普通株式) 59 (第1回A種種類株式) 15

(注) 1. 取締役樋爪昌之氏及び岩城慶太郎氏は、社外取締役です。

2. 監査役堺昭人氏及び遠藤輝好氏は、社外監査役です。

3. 平成28年6月21日開催の第70回定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会の終結の時から4年間。

5. 平成27年6月19日開催の第69回定時株主総会の終結の時から4年間。

6. 当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は上記取締役3名を含む8名で次のとおりです。

取締役 専務執行役員 森田 孝行(太陽油墨(蘇州)有限公司 董事長総経理)

取締役 専務執行役員 竹原 栄治(台湾太陽油墨股份有限公司 董事長)

取締役 常務執行役員 三輪 崇夫(当社研究本部担当)

専務執行役員 鹿島 世傑(永勝泰科技股份有限公司董事長総経理)

常務執行役員 日高 勇

執行役員 大木 勝(TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD Managing Director)

執行役員 花田 忠彦(TAIYO AMERICA, INC. President and Director)

執行役員 井戸 豊幸(台湾太陽油墨股份有限公司 董事総経理)

(注) 平成28年6月22日取締役会において、平成28年7月1日からの執行役員は上記取締役4名を含む8名で次のとおりになることを決議しました。

取締役 専務執行役員 森田 孝行(太陽油墨(蘇州)有限公司 董事長総経理)

取締役 専務執行役員 竹原 栄治(台湾太陽油墨股份有限公司 董事長)

取締役 専務執行役員 斎藤 齊(韓国タイヨウインキ株式会社 代表理事社長兼CEO)

取締役 専務執行役員 三輪 崇夫(当社研究本部担当)

専務執行役員 鹿島 世傑(永勝泰科技股份有限公司 董事長総経理)

執行役員 大木 勝(TAIYO INK INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE LTD Managing Director)

執行役員 花田 忠彦(TAIYO AMERICA, INC. President and Director)

執行役員 井戸 豊幸(台湾太陽油墨股份有限公司 董事総経理)

7. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠いた場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
東道 雅彦	昭和43年 7月17日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所 平成17年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士(現任)	-

(注) 東道雅彦氏は、社外監査役の要件を満たしています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

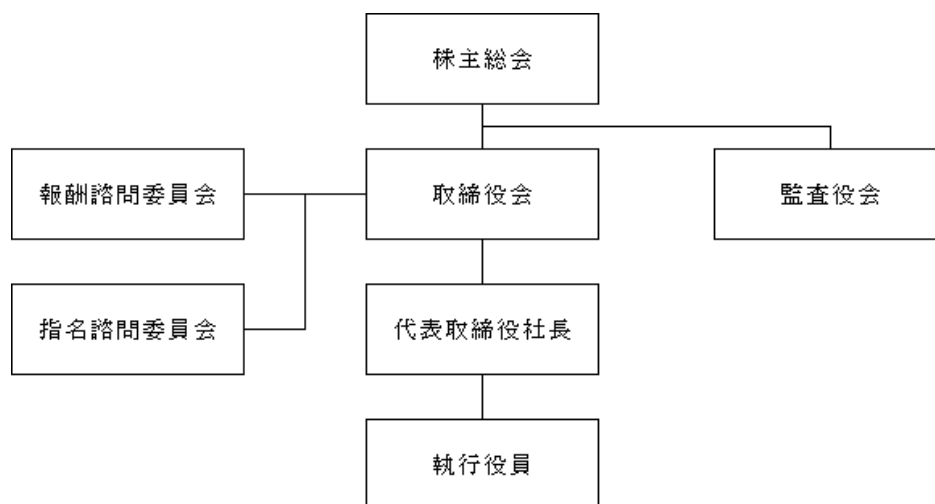
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は企業グループとして目指すべきことを「経営理念」及び「経営基本方針」に定めています。
- ・当社は「経営理念」を「我がグループの「あらゆる技術」を高め、革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現します。」と定め、グループ各社の「あらゆる技術」を高め、既存製品にとどまらない革新的な製品をもって、夢あるさまざまなモノをグローバルに生み出し、楽しい社会を実現することが当社グループの存在意義であるとの思いを明記しています。
- ・また、当社の「経営基本方針」の中で、「我がグループは経営理念の達成にあたり法令遵守、環境保護、品質管理の徹底、社会貢献を含め企業の社会的責任を全うします。」と定めており、利益追求のみに留まらず社会的責任の充足が経営の基本方針であることを明記しています。
- ・また、「経営理念」及び「経営基本方針」に基づき、上場企業として永続的に発展をする上でステークホルダーの信頼と支持が不可欠であり、そのためには経営の透明性を確保し、説明責任を果し、充分な情報の開示を行うことが必須であると認識しています。

a 企業統治の体制

・企業統治体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は株主総会決議で選任された取締役からなる「取締役会」、同じく監査役からなる「監査役会」を中心としています。取締役会では重要事項は全て審議・決議し、代表取締役の業務執行についても監督を行っています。また、当社では、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために「執行役員」制度を採用しています。執行役員には、業務執行上相当範囲の決定権限が付与されていますので、環境の変化に対して迅速な意思決定ができるものと考えています。さらに取締役会の諮問機関として、取締役報酬及び執行役員報酬について客観性及び透明性を確保するため、任意の報酬諮問委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しています。また、取締役及び監査役の指名について客観性及び透明性を確保するため、任意の指名諮問委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しています。なお、報酬諮問委員会、指名諮問委員会ともに委員の半数以上を社外委員で構成し、委員長は社外委員から選任しています。以上の各機関の関係は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は近代的で先進的なコーポレート・ガバナンス体制を目指しており「監査等委員会設置会社」への変更を含め、より良いガバナンス体制の検討を継続的に行っています。ただし現状では従来型の監査役制度がより確実に機能を発揮できるとの観点により、当面は「監査等委員会設置会社」への変更は行わず、引続き検討課題としてまいります。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり整備することを決定しています。

[取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制]

- ① 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。
- ② 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。
- ③ 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。
- ④ 「コンプライアンス・オフィサー」は倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
- ⑤ 執行部門から独立した「内部監査部門」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項]

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ① 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。
- ② 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ① 取締役会を原則として月1回開催し（前月又は翌月に統合して開催する場合あり）、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
- ② 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。
- ③ 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

[当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ① 主たる子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。
- ② 当社の執行役員及び子会社の代表者により構成される執行役員会を原則として四半期毎に開催し、企業集団の横断的問題につき審議する。
- ③ 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。
- ④ 内部監査部門、経理財務部門、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。
- ⑤ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。

[監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- ① 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置し、当該監査役スタッフは、監査役の指示に対し、監査役の指揮管理のもと専任して行う。
- ② 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。

[取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制]

- ① 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社及び子会社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
- ② 使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。なお、報告者の氏名等の秘密は厳守し、報告者が報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

[その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

- ① 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
- ② 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行う等相互に連携を取りながら監査を実施している。
- ③ 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告、討議する等監査役と緊密な連携を保っている。
- ④ 当社は監査役の職務の執行に生ずる費用について、毎年予算計上をし、また、緊急に発生する監査費用についても相当な費用を支出する。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況]

当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

・責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 内部監査及び監査役監査の状況

- ・監査役による監査は「監査役監査計画」に沿って実施されています。提出会社の取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し意見を陳述するほか、提出会社の役員、部門長のヒアリング及び国内外グループ会社の往査も行い当社グループ全体の業務執行、経営状況等に関して監査活動を行っています。
- ・監査の実施に当たっては会計監査人、内部監査部門との連携を緊密にし会計監査、業務監査の有効性、効率性向上と三様監査の確立を図っています。
- ・監査役会は月次に開催され監査活動に関する討議、決裁のみならずグループ全体の経営に係る情報の共有化にも努めています。
- ・当社の監査役会は3名の監査役で構成されており、うち2名が社外監査役です。社外監査役の堺昭人氏はこれまで培ってきたビジネス経験により相当程度の知見を有しており、同じく社外監査役の遠藤輝好氏は弁護士としての専門知識と経験を有しています。監査役の吉本陽臣氏は当社の執行役員の経験を持ち、経営全般にわたる広い知識と経験を有しています。
- ・当社の内部監査部門は2名で構成されており、当社の全部門及び子会社を対象に、「内部監査計画」に基づいて監査を実施しています。さらに取締役会は必要の都度、特命の監査を指示します。監査の結果は、取締役会とともに監査役にも報告されています。

c 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役の樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長及び韓国タイヨウインキ株式会社の理事です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。また、韓国タイヨウインキ株式会社は当社の連結子会社です。

社外取締役の岩城慶太郎氏は、イワキ株式会社の代表取締役副社長及びメルテックス株式会社の取締役会長を務めています。両社と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役の堺昭人氏は、平成27年5月まで韓国タイヨウインキ株式会社の監事を務めていました。同社は当社の連結子会社です。

社外監査役の遠藤輝好氏は、東京虎ノ門法律事務所所属の弁護士でしたが、平成28年1月26日付で退所し、同年1月27日付で遠藤輝好法律事務所の所長に就任しています。両事務所と当社との間には特別の関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見や豊富な経験に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しています。

なお、社外取締役又は社外監査役は会計監査人と必要の都度、会合を持ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、また、監督又は監査業務の遂行にあたり内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監督又は監査を行っています。

d 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	退職慰労金 (注)	
取締役 (社外取締役を除く)	517	75	124	317	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	—	2
社外役員	37	37	—	—	—	4

(注) 平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

なお、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬 (注)	業績連動 金銭報酬	業績連動 株式報酬	退職慰労金	
佐藤 英志	取締役	提出会社	27	54	225	—	314
	取締役	太陽インキ製造 株式会社	6	—	—	—	

(注) 選択制退職金制度適用後の額を記載しています。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成26年6月20日開催の定時株主総会において、基本報酬に加えて、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。以下、同じです。）に対して業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を支給することを内容とする取締役報酬制度をご承認いただきました。

この取締役報酬制度は、株主の皆さまと業務執行取締役との利害の共有度合いを高めることにより、業務執行取締役に対してこれまで以上に当社グループの中長期的な企業価値向上への動機付けを与えることを目的とするものです。

業務執行取締役以外の取締役及び監査役に対する報酬は、基本報酬のみとなります。

取締役に対する基本報酬の額並びに業務執行取締役に対する業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の額の算定方法、支給時期、配分等については、取締役会において、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。当該決定に際しては、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会が、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて報酬水準の客観的な比較検証を行い、報酬方針及び報酬水準について審議の上、取締役会へ答申を行い、取締役会は当該答申を踏まえて決定します。

また、監査役報酬については、監査役の協議により、株主総会でご承認いただいた範囲内で決定します。

取締役報酬制度の特徴及び概要は以下のとおりです。

[特徴]

- 業績連動型の報酬の比重を高く設計しています。
- 業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬ともに、親会社株主に帰属する当期純利益に連動して額が増減し、親会社株主に帰属する当期純利益がゼロ以下（赤字）の場合には支給されないため、親会社株主に帰属する当期純利益が低い水準（赤字を含みます）になると、業務執行取締役の報酬も低い水準となります。
- 業績連動株式報酬によって業務執行取締役に株式を交付することで、ストックオプションでは実現できない、株主としての意識の醸成を図ります。
- 業績連動株式報酬によって、最初の発行日の3年後に普通株式に転換される譲渡制限付の種類株式を交付することで、業務執行取締役に対して中長期的な企業価値向上への動機付けを与えます。

[概要]

(I) 基本報酬

基本報酬の総額は3億円以内となります。各取締役への支給額については、役位別に月額報酬を設定します。なお、基本報酬から、役位別に設定した金額を、毎月株式累積投資制度へ拠出します。

(II) 業績連動金銭報酬

イ) 概要

業績連動金銭報酬は、各事業年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、金銭で支給します。

当社は、平成28年6月22日開催の取締役会において、業績連動金銭報酬の算定方法を以下のロからホのとおり決議し、監査役の過半数より算定方法につき適正であると認められる旨を記載した書面を受領しています。

ロ) 算定式

業績連動金銭報酬総額は、親会社株主に帰属する当期純利益に1.6%を乗じた額とします。ただし、下記ハの確定額を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益がゼロ以下の場合には業績連動金銭報酬を支給しません。また、親会社株主に帰属する当期純利益の百万円未満は、切り捨てとします。

ハ) 確定額

業績連動金銭報酬総額の上限となる法人税法第34条第1項第3号イ(1)の「確定額」は、82百万円とします。

ニ) 対象となる役員

業績連動金銭報酬の対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役(業務執行取締役)に限られるものとし、業務執行取締役以外の取締役及び監査役は業績連動金銭報酬の対象となりません。

ホ) 各人への配分

各業務執行取締役への支給額は、業績連動金銭報酬総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは以下のとおりです。

役位	ポイント
取締役会長	101ポイント
代表取締役社長	169ポイント
取締役副社長	108ポイント
専務取締役	101ポイント
常務取締役	78ポイント
取締役	66ポイント

第71期(平成29年3月期)に係る業績連動金銭報酬は、以下の平成28年6月22日現在における業務執行取締役の数に基づき算定するものとします。

役位	人数
代表取締役社長	1名
取締役	4名

(注) 業務執行取締役が、やむを得ない事情により業績連動金銭報酬の支給対象となる事業年度の途中で退任(業務執行取締役ではなくなった場合を含みます。)した場合、職務執行期間(1月未満の端数切上)に応じたポイントにて支給します。

(Ⅲ) 業績連動株式報酬

イ) 第71期業績連動株式報酬について

当社は第71期（平成29年3月期）に係る業績連動株式報酬を支給しません。

平成26年6月20日開催の定時株主総会においてご承認いただきました業績連動株式報酬の概要は下記「ロ）概要」に記載のとおりであり、その支給の前提として、株主総会特別決議によって当社定款を変更し、種類株式を新設することが必要となりますが、当社は第71期業績連動株式報酬に係る種類株式の新設を行っていません。また、当社は、平成28年6月22日開催の取締役会の決議においても、第71期（平成29年3月期）に係る業績連動株式報酬を支給しないことを確認しています。

なお、当社は、平成28年5月2日開催の取締役会において、第71期（平成29年3月期）以降の業績連動株式報酬について付与する株式を種類株式から普通株式に変更することなどを内容とする議案を、第70回定時株主総会に付議することを決議しましたが、平成28年6月13日開催の取締役会において同議案を撤回することを決議しています。

ロ) 概要

業績連動株式報酬は、支給対象となる事業年度に係る親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出した報酬総額を役位に応じて配分し、当社の種類株式（最初の発行日の3年後の応当日を取得日とする取得条項及び業務執行取締役について相続が開始することを行使条件とする取得請求権（いずれも対価は普通株式です。）が付された譲渡制限株式）の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、新株発行の方法により、当該種類株式を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。）を払い込むこととしますが、当該種類株式の払込金額については、当該種類株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額としない範囲で取締役会において決定します。

また、当社は、業務執行取締役が、支給を受けた業績連動株式報酬金額を当社が行う新株発行の割り当てに応じて払い込むことに同意していることを条件として、業績連動株式報酬を支給することとしますが、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して新株発行を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、新株発行を行わず、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

e 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	12	12	—	—	—
上記以外の株式	336	336	6	—	161

f 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は北地達明、上田雅也の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当連結会計年度に係わる補助者の人数は8名であり、その構成は、公認会計士3名、その他5名となっています。

g 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めています。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また取締役の選任については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

i 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

j 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	20	—	20	2
計	52	—	52	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨（蘇州）有限公司、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED及び太陽油墨貿易（深圳）有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として45百万円、非監査業務に基づく報酬として15百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司、太陽油墨（蘇州）有限公司、AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司及び韓国タイヨウインキ株式会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュートーマツに対して、監査契約に基づく監査証明業務に基づく報酬として53百万円、非監査業務に基づく報酬として16百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上定めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。
また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,766	21,408
受取手形及び売掛金	※1 13,111	※1 12,836
有価証券	0	—
商品及び製品	2,348	2,013
仕掛品	291	410
原材料及び貯蔵品	1,886	1,593
未収消費税等	169	248
繰延税金資産	99	72
その他	609	1,096
貸倒引当金	△341	△339
流動資産合計	37,942	39,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 8,014	※2 10,523
機械装置及び運搬具（純額）	1,970	2,764
工具、器具及び備品（純額）	※2 746	※2 1,154
土地	4,342	4,616
建設仮勘定	1,791	579
その他	—	4
有形固定資産合計	※3 16,865	※3 19,644
無形固定資産		
のれん	4,849	4,432
借地権	128	112
ソフトウェア	306	339
その他	43	34
無形固定資産合計	5,327	4,919
投資その他の資産		
投資有価証券	361	656
関係会社株式	39	39
繰延税金資産	63	97
退職給付に係る資産	339	356
その他	303	413
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,106	1,561
固定資産合計	23,298	26,124
資産合計	61,241	65,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,661	5,765
短期借入金	729	932
1年内返済予定の長期借入金	340	440
未払金	2,032	1,697
未払法人税等	1,139	776
未払費用	313	310
繰延税金負債	403	412
賞与引当金	384	398
役員賞与引当金	3	5
その他	48	160
流動負債合計	11,056	10,898
固定負債		
繰延税金負債	1,069	1,258
長期借入金	7,685	7,413
役員退職慰労引当金	10	157
退職給付に係る負債	-	116
資産除去債務	55	331
株式給付引当金	42	27
その他	8	10
固定負債合計	8,872	9,315
負債合計	19,929	20,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,134	6,188
資本剰余金	7,143	7,304
利益剰余金	36,997	42,490
自己株式	△14,598	△14,141
株主資本合計	35,676	41,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	96
為替換算調整勘定	3,332	1,190
退職給付に係る調整累計額	△46	△12
その他の包括利益累計額合計	3,396	1,274
非支配株主持分	2,238	2,135
純資産合計	41,312	45,250
負債純資産合計	61,241	65,464

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	48,260	49,843
売上原価	28,865	27,355
売上総利益	19,394	22,487
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,139	※1,※2 11,522
営業利益	9,254	10,964
営業外収益		
受取利息	113	103
受取配当金	13	8
為替差益	127	24
還付消費税等	27	-
補助金収入	4	22
その他	89	106
営業外収益合計	376	265
営業外費用		
支払利息	30	69
投資事業組合運用損	-	12
自己株式取得費用	51	0
その他	19	18
営業外費用合計	101	100
経常利益	9,529	11,129
特別利益		
固定資産売却益	※3 19	※3 6
厚生年金基金代行返上益	-	34
投資有価証券売却益	386	-
特別利益合計	406	40
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 0
減損損失	-	※5 31
ゴルフ会員権評価損	14	-
特別損失合計	15	32
税金等調整前当期純利益	9,920	11,137
法人税、住民税及び事業税	2,670	2,855
法人税等調整額	277	153
法人税等合計	2,947	3,009
当期純利益	6,972	8,128
非支配株主に帰属する当期純利益	305	331
親会社株主に帰属する当期純利益	6,667	7,796

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	6,972	8,128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△125	△14
為替換算調整勘定	3,323	△2,256
退職給付に係る調整額	29	33
その他の包括利益合計	※1,※2 3,227	※1,※2 △2,236
包括利益	10,199	5,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,651	5,673
非支配株主に係る包括利益	548	217

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,134	7,102	32,257	△5,373	40,120
会計方針の変更による累積的影響額			362		362
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,134	7,102	32,619	△5,373	40,483
当期変動額					
剰余金の配当			△2,289		△2,289
親会社株主に帰属する当期純利益			6,667		6,667
自己株式の取得				△9,519	△9,519
自己株式の処分		41		294	336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	41	4,377	△9,225	△4,806
当期末残高	6,134	7,143	36,997	△14,598	35,676

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	235	328	△74	489	2,045	42,655
会計方針の変更による累積的影響額						362
会計方針の変更を反映した当期首残高	235	328	△74	489	2,045	43,017
当期変動額						
剰余金の配当						△2,289
親会社株主に帰属する当期純利益						6,667
自己株式の取得						△9,519
自己株式の処分						336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125	3,003	28	2,907	193	3,100
当期変動額合計	△125	3,003	28	2,907	193	△1,705
当期末残高	110	3,332	△46	3,396	2,238	41,312

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,134	7,143	36,997	△14,598	35,676
当期変動額					
剰余金の配当			△2,303		△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益			7,796		7,796
新株の発行	53	53			106
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		107		457	565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	53	160	5,493	456	6,164
当期末残高	6,188	7,304	42,490	△14,141	41,841

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	110	3,332	△46	3,396	2,238	41,312
当期変動額						
剰余金の配当						△2,303
親会社株主に帰属する当期純利益						7,796
新株の発行						106
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14	△2,141	33	△2,122	△103	△2,225
当期変動額合計	△14	△2,141	33	△2,122	△103	3,938
当期末残高	96	1,190	△12	1,274	2,135	45,250

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,920	11,137
減価償却費	1,411	1,891
投資事業組合運用損益 (△は益)	-	12
減損損失	-	31
厚生年金基金代行返上損益 (△は益)	-	△34
のれん償却額	253	280
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	13
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	42	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	△11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	-	5
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△58	1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	31
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△44	11
受取利息及び受取配当金	△126	△112
支払利息	30	69
有形固定資産売却益	△19	△6
有形固定資産売却損	0	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△386	-
ゴルフ会員権評価損	14	-
売上債権の増減額 (△は増加)	365	△592
たな卸資産の増減額 (△は増加)	274	464
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△217	75
仕入債務の増減額 (△は減少)	△579	349
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	30	141
その他	205	49
小計	11,175	13,797
利息及び配当金の受取額	120	105
利息の支払額	△30	△62
法人税等の支払額	△2,032	△3,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,232	10,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,188	△4,372
定期預金の払戻による収入	1,579	2,708
有形固定資産の取得による支出	△2,710	△4,217
有形固定資産の売却による収入	66	10
ソフトウェアの取得による支出	△127	△160
投資有価証券の取得による支出	-	△114
投資有価証券の売却による収入	571	-
非連結子会社株式の取得による支出	△20	-
子会社株式の取得による支出	△33	-
貸付けによる支出	△30	△602
貸付金の回収による収入	16	21
その他	△36	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,913	△6,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	136	261
長期借入れによる収入	6,632	500
長期借入金の返済による支出	△4,925	△984
自己株式の取得による支出	△9,201	△0
自己株式の売却による収入	17	1
配当金の支払額	△2,289	△2,303
非支配株主への配当金の支払額	△290	△321
株式の発行による収入	—	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,919	△2,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,445	△1,017
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,154	38
現金及び現金同等物の期首残高	20,338	18,183
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※ ₁ 163
現金及び現金同等物の期末残高	※ ₂ 18,183	※ ₂ 18,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

① 連結の範囲に関する事項

連結子会社数……15社

非連結子会社数……2社

当社の連結子会社は太陽インキ製造株式会社、中外化成株式会社、太陽油墨（蘇州）有限公司、台湾太陽油墨股份有限公司、永勝泰科技股份有限公司、韓国タイヨウインキ株式会社、TAIYO AMERICA, INC.、TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED、太陽油墨貿易（深圳）有限公司、TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD 及び太陽インキプロダクツ株式会社です。

上記のうち中外化成株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

また、太陽インキプロダクツ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

なお、永勝泰科技股份有限公司については傘下に関係会社4社を有していることにより、当社の連結子会社数は15社となっています。

非連結子会社はTAIYO INK (THAILAND) CO., LTD. 及び太陽グリーンエナジー株式会社です。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

② 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨（蘇州）有限公司、太陽油墨貿易（深圳）有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な事項については、連結上必要な調整を行っています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

③ 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

④ 会計方針に関する事項

I 重要な資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券

持分法非適用の非連結子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

ii デリバティブ

時価法

iii たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

II 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i 有形固定資産

建 物	主として定額法
建物以外	主として定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。	
建物及び構築物	7～60年
機械装置及び運搬具	4～10年
工具、器具及び備品	3～8年

ii 無形固定資産

借地権	定額法
ソフトウェア（自社利用）	社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法
なお、主要な耐用年数は以下のとおりです。	
借地権	50年
ソフトウェア（自社利用）	5年

III 重要な引当金の計上基準

i 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ii 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

iii 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

iv 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、当社は平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

また、当連結会計年度の役員退職慰労引当金の増加は、当連結会計年度より連結子会社となった中外化成株式会社によるものです。

v 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

IV 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

iii 小規模企業等の簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

V 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

VI 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

繰延処理によっています。在外連結子会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	在外連結子会社持分への投資
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

iii ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外連結子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

iv ヘッジ有効性評価の方法

在外連結子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

VII のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。

VIII 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

IX その他連結財務諸表作成のための重要な事項

i 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

ii 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ68百万円減少しています。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響はありません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.97円及び2.98円減少しています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた2百万円は、投資その他の資産の「その他」として組替えを行っています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額(△は減少)」に表示していた△21百万円は、「その他」として組替えを行っています。

前連結会計年度まで総額表示していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度においては「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示していた1,808百万円及び「短期借入金の返済による支出」に表示していた△1,671百万円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」136百万円として組替えを行っています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、平成26年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度226百万円、74,390株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりです。

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、一部子会社の当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形	0百万円	0百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0	0

※3 有形固定資産に含まれる減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	22,863百万円	25,636百万円

4 輸出手形割引高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
輸出手形割引高	29百万円	38百万円

5 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
配送費	951百万円	898百万円
荷造梱包費	225	233
販売手数料	93	112
役員報酬	647	847
給料	1,912	2,130
賞与	293	317
賞与引当金繰入額	211	200
役員賞与引当金繰入額	5	5
役員退職慰労引当金繰入額	—	5
支払手数料	683	895
減価償却費	347	609
試験研究費	1,566	1,784
旅費交通費	407	413
退職給付費用	146	171
のれん償却額	253	280
貸倒引当金繰入額	23	28

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,213百万円	2,441百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	8	5
工具、器具及び備品	0	0
土地	3	—

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	—

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
台湾太陽油墨股份有限公司	事業用資産	建設仮勘定	31百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、連結子会社である台湾太陽油墨股份有限公司における事業用資産の収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しく低下したことにより、減損の兆候が認められましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

回収可能価額は、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としています。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	183百万円	
組替調整額	△386	△202百万円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	3,323	3,323
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	31	
組替調整額	24	56
税効果調整前合計		3,176
税効果額		50
その他の包括利益合計		3,227

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△202百万円	77百万円	△125百万円
為替換算調整勘定	3,323	—	3,323
退職給付に係る調整額	56	△26	29
その他の包括利益合計	3,176	50	3,227

II 当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△25百万円	
組替調整額	—	△25百万円
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△2,256	△2,256
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	20	
組替調整額	23	44
税効果調整前合計		△2,237
税効果額		0
その他の包括利益合計		△2,236

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△25百万円	11百万円	△14百万円
為替換算調整勘定	△2,256	—	△2,256
退職給付に係る調整額	44	△10	33
その他の包括利益合計	△2,237	0	△2,236

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,464,000	—	—	27,464,000
自己株式				
普通株式(注)	2,026,110	2,606,180	110,300	4,521,990

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する株式(当連結会計年度末98,760株)が含まれています。
2. 「株式付与ESOP信託」導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)へ自己株式104,500株を売却しています。当該影響は、普通株式の自己株式の増加104,500株、普通株式の自己株式数の減少104,500株として、上記株式数に含まれています。
3. 普通株式の自己株式の増加2,606,180株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会決議による自己株式の取得2,501,400株及び単元未満株式の買取280株です。
4. 普通株式の自己株式の減少110,300株は、上記2.の記載の内容によるものの他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)保有の当社株式の交付5,650株及び売却90株並びに単元未満株式の買増請求60株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,144	45	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,149	45	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 平成26年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,036	利益剰余金	45	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 平成27年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

II 当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,464,000	—	—	27,464,000
第1回A種種類株式 （注）1	—	21,600	—	21,600
自己株式				
普通株式 （注）2、3、4	4,521,990	217	143,170	4,379,037

- （注）1. 第1回A種種類株式の発行済株式総数の増加21,600株は、第三者割当による新株の発行によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する株式（当連結会計年度期首 98,760株、当連結会計年度末 74,390株）が含まれています。
3. 普通株式の自己株式の増加217株は、単元未満株式の買取によるものです。
4. 普通株式の自己株式の減少143,170株は、中外化成株式会社を完全子会社とする株式交換による交付118,800株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）保有の当社株式の交付23,900株及び売却470株によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,036	45	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,273	55	平成27年9月30日	平成27年12月1日
	第1回A種 種類株式	1	55	平成27年9月30日	平成27年12月1日

- （注）平成27年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。
- また、平成27年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,273	利益剰余金	55	平成28年3月31日	平成28年6月22日
	第1回A種 種類株式	1	利益剰余金	55	平成28年3月31日	平成28年6月22日

- （注）平成28年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産・負債の主な内訳

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社を株式交換完全親会社、中外化成株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式交換に伴う現金及び現金同等物増加額との関係は次のとおりです。

流動資産	615百万円
固定資産	1,452
のれん	6
流動負債	△448
固定負債	△1,135
<hr/>	
株式の取得価額	491
現金及び現金同等物	163
株式交換による自己株式の譲渡価額	△491
<hr/>	
株式交換に伴う現金及び現金同等物増加額	163

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	19,776百万円	21,408百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,583	△3,022
現金及び現金同等物	18,183	18,385

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	15	15
1年超	445	429
合計	460	445

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)④会計方針に関する事項VI重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

ii. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握する等の方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

iii. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（※3） （百万円）	時価 （※3） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	19,766	19,766	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	13,111 △341		
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,770 349	12,770 349	— —
(4) 支払手形及び買掛金	(5,661)	(5,661)	—
(5) 未払金	(2,032)	(2,032)	—
(6) 未払法人税等	(1,139)	(1,139)	—
(7) 短期借入金	(729)	(729)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(8,025)	(8,050)	△24
デリバティブ取引			
i ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ii ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計（※2）	0	0	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（※3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

	連結貸借対照表計上額 (※3) (百万円)	時価 (※3) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,408	21,408	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	12,836 △339		
(3) 投資有価証券	12,496	12,496	—
その他有価証券	457	457	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,765)	(5,765)	—
(5) 未払金	(1,697)	(1,697)	—
(6) 未払法人税等	(776)	(776)	—
(7) 短期借入金	(932)	(932)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(7,853)	(7,890)	△37
デリバティブ取引			
i ヘッジ会計が適用されていないもの	16	16	—
ii ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計(※2)	16	16	—

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(※3) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	12	12
関係会社株式	39	39
投資事業組合への出資金	—	187

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	19,766	—
受取手形及び売掛金	13,111	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの 国債・地方債等	0	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	21,408	—
受取手形及び売掛金	12,836	—

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	729	—	—	—	—	—
長期借入金	340	340	340	4,965	2,040	—
合計	1,069	340	340	4,965	2,040	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	932	—	—	—	—	—
長期借入金	440	440	4,775	2,140	57	—
合計	1,372	440	4,775	2,140	57	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	329	165	164
	(2) その他	—	—	—
	小計	329	165	164
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	21	△1
	(2) 債券 国債・地方債等	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	21	△1
合計		350	187	162

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 12百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	340	177	162
	(2) その他	—	—	—
	小計	340	177	162
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	117	142	△25
	(2) その他	—	—	—
	小計	117	142	△25
合計		457	320	137

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 12百万円) 及び投資事業組合 (連結貸借対照表計上額 187百万円) の出資額については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	571	390	3
(2) その他	—	—	—
合計	571	390	3

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売建	744	—	0	0
	円買建	38	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売建	547	—	17	17
	円買建	56	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,400	3,060	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,060	2,720	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度によるポイント制の退職金制度、及び確定拠出年金制度を設けています。一部の連結子会社は、確定給付制度の他確定拠出型制度等を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

なお、一部に連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年5月30日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、当連結会計年度の特別利益に厚生年金基金代行返上益として34百万円を計上しています。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,772百万円	1,855百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△561	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,210	1,855
勤務費用	207	151
利息費用	36	13
数理計算上の差異の発生額	△13	20
退職給付の支払額	△125	△80
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△511	—
外貨換算差額	52	△15
退職給付債務の期末残高	1,855	1,945

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,455百万円	2,195百万円
期待運用収益	42	21
数理計算上の差異の発生額	△3	18
事業主からの拠出額	132	136
退職給付の支払額	△160	△80
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△317	—
外貨換算差額	46	△13
年金資産の期末残高	2,195	2,278

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,855百万円	1,945百万円
年金資産	△2,195	△2,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△339	△332
退職給付に係る負債	—	23
退職給付に係る資産	△339	△356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△339	△332

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	207百万円	151百万円
利息費用	36	13
期待運用収益	△42	△21
数理計算上の差異の費用処理額	32	△11
過去勤務費用の費用処理額	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	245	142

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
数理計算上の差異	45百万円	33百万円
過去勤務費用	10百万円	10百万円
合 計	56	44

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△17百万円	14百万円
未認識過去勤務費用	△41百万円	△30百万円
合 計	△59	△16

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	100 %	100 %
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.645 %	0.645 %
長期期待運用収益率	1.0 %	1.0 %
予想昇給率	14.12 %	14.12 %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	－百万円	－百万円
退職給付費用	－	2
退職給付の支払額	－	△9
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	－	△34
新規連結に伴う増加額	－	134
退職給付に係る負債の期末残高	－	93

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	－百万円	93百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－	93
退職給付に係る負債	－	93
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－	93

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度一百万円 当連結会計年度2百万円

上記のほか、厚生年金基金代行部分の過去分返上の認可を受けたことにより、代行返上益34百万円を特別利益に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度106百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認	3百万円	52百万円
退職給付に係る負債	—	43
未実現利益に対する繰延税金資産	100	66
繰越外国税額控除	47	2
賞与引当金繰入額否認	97	99
賞与分社会保険料否認	14	14
未払事業税否認	42	18
貸倒引当金繰入額否認	26	40
ゴルフ会員権評価損否認	14	13
株式給付引当金否認	13	8
繰越欠損金	13	11
減価償却超過額	29	23
資産除去債務	17	103
減損損失	74	71
その他	52	54
繰延税金資産小計	548	624
評価性引当額	△132	△217
繰延税金資産合計	415	406
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	1,480	1,560
技術開発準備金	23	—
減価償却費	23	19
その他有価証券評価差額金	52	59
特別償却準備金	—	29
圧縮積立金	—	23
退職給付に係る資産	115	113
その他	30	101
繰延税金負債合計	1,725	1,908
繰延税金負債の純額	1,309	1,501

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	99百万円	72百万円
固定資産—繰延税金資産	63	97
流動負債—繰延税金負債	403	412
固定負債—繰延税金負債	1,069	1,258

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.52%	32.95%
海外子会社との税率の差異	△13.31	△12.88
受取配当金の相殺に伴う税率の差異	0.85	0.94
外国税額控除に伴う税率の差異	△0.10	△0.08
海外子会社の留保利益に係る税金等調整額	3.67	0.63
交際費等の永久差異に伴う税率の差異	0.03	0.03
配当金源泉税損金不算入永久差異	4.89	5.97
のれん償却に係る税金等調整額	0.91	0.83
試験研究費等税額控除	△2.57	△3.26
評価性引当額	△0.34	0.31
その他	0.16	1.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.71	27.02

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.75%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.76%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.52%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用SR等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

なお、当連結会計年度である平成27年2月20日において、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社5社）の子会社のうち、台湾セグメントに含めていた1社を清算しています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合 計
	日 本	中 国 (注) 1 (注) 4	台 湾 (注) 4	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,410	18,837	7,141	8,835	44,225	4,034	48,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,375	1,583	2,472	363	10,795	106	10,901
計	15,786	20,421	9,614	9,199	55,021	4,140	59,161
セグメント利益	2,466	3,507	1,763	1,212	8,950	555	9,505
セグメント資産	12,617	15,079	14,682	8,612	50,992	2,419	53,411
その他の項目							
減価償却費(注) 3	398	237	207	154	997	14	1,012
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,033	414	98	108	2,655	16	2,672

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国及びその他アジアの現地法人の事業活動を含んでいます。

3. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 「台湾」及び「中国」セグメントには、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社4社）の売上高及び営業利益を含んでいます。

また、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は事業を営んでいないため、報告セグメントを構成していません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売 上	前連結会計年度
報告セグメント計	55,021
「その他」の区分の売上	4,140
セグメント間取引消去	△10,901
連結損益計算書の売上高	48,260

（単位：百万円）

利 益	前連結会計年度
報告セグメント計	8,950
「その他」の区分の利益	555
セグメント間取引消去	85
のれんの償却額	△253
事業セグメントに配分していない損益（注）	△65
その他の調整額	△17
連結損益計算書の営業利益	9,254

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資 産	前連結会計年度
報告セグメント計	50,992
「その他」の区分の資産	2,419
セグメント間取引消去	△9,307
事業セグメントに配分していない資産（注）	17,141
税効果組替	△4
連結貸借対照表の資産合計	61,241

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度	前連結会計年度
減価償却費	997	14	399	1,411
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,655	16	649	3,321

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループの事業は、主としてPWB用SR等の製造・販売の単一事業であり、持株会社である当社の下、各グループ会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「台湾」、「韓国」の4つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 3	合 計
	日 本	中 国 (注) 1 (注) 2	台 湾 (注) 2	韓 国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,565	20,687	6,864	7,385	45,502	4,340	49,843
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,437	1,132	2,990	353	10,914	110	11,024
計	17,002	21,820	9,854	7,739	56,417	4,451	60,868
セグメント利益	2,254	4,775	2,227	1,414	10,671	597	11,269
セグメント資産	16,214	14,847	14,221	7,724	53,007	2,393	55,400
その他の項目							
減価償却費（注）4	832	288	189	134	1,444	16	1,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,586	348	94	74	3,105	8	3,114

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「中国」及び「台湾」セグメントには、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社4社）の売上高及び営業利益を含んでいます。

なお、平成27年2月20日において、永勝泰科技股份有限公司（その他 子会社4社）のうち1社を清算しています。

また、永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は事業を営んでいないため、報告セグメントを構成していません。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国及びその他アジアの現地法人を含んでいます。

4. 減価償却費には、のれんの償却額を含んでいません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売 上	当連結会計年度
報告セグメント計	56,417
「その他」の区分の売上	4,451
セグメント間取引消去	△11,024
連結損益計算書の売上高	49,843

（単位：百万円）

利 益	当連結会計年度
報告セグメント計	10,671
「その他」の区分の利益	597
セグメント間取引消去	222
のれんの償却額	△280
事業セグメントに配分していない損益（注）	△246
その他の調整額	0
連結損益計算書の営業利益	10,964

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益です。

（単位：百万円）

資 産	当連結会計年度
報告セグメント計	53,007
「その他」の区分の資産	2,393
セグメント間取引消去	△9,515
事業セグメントに配分していない資産（注）	19,655
税効果組替	△75
連結貸借対照表の資産合計	65,464

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額（注）	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,444	16	429	1,891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,105	8	941	4,055

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係るものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
5,916	21,860	6,090	9,861	4,530	48,260

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
11,003	2,012	2,024	1,642	182	16,865

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
7,252	23,521	5,867	8,398	4,803	49,843

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	合 計
14,482	1,863	1,703	1,429	163	19,644

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日 本	中 国	台 湾	韓 国	その他	全社・消去	合 計
減損損失	—	—	31	—	—	—	31

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は報告セグメントに配分していません。当該償却額は、のれんの償却額253百万円、未償却残高4,849百万円です。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は報告セグメントに配分していません。当該償却額は、のれんの償却額280百万円、未償却残高4,432百万円です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(株式交換契約の締結)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	中外化成株式会社
事業の内容	染料、顔料、薬品及びインクの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

中外化成株式会社の株式を取得し子会社化することでお互いの経営資源を補完的にかつ有効的に活用することが可能となり、上流技術である中外化成株式会社の有機合成技術と当社グループの確固たる自社製品展開力を合わせることで、新たな事業展開の選択肢拡大、競争力強化、新分野での自社製品としての事業展開等を通じ、顧客の要求へ迅速にきめ細やかな対応が図れるものと考えています。

(3) 企業結合日

平成27年4月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

太陽ホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換完全親会社となることに加えて、総体としての株主が占める相対的な議決権比率の大きさ、相対的な規模の著しい相違の有無等の複数の要素を総合的に勘案した結果、当社を取得企業と決定しました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年5月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	太陽ホールディングス株式会社の普通株式	491百万円
取得原価		491百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

6百万円

(2) 発生原因

取得原価が被取得企業の純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため一括償却

5. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

中外化成株式会社の普通株式 1株：太陽ホールディングス株式会社の普通株式 0.12株

(2) 株式交換比率の算定方法

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたり、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、両社から独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FAS（以下「KPMG」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼しました。当社は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、中外化成株式会社との間で慎重に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記5.（1）記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成27年4月20日に開催された取締役会にて、それぞれ本株式交換の株式交換比率を決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結しました。なお、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、合意により変更することがあります。

② 算定に関する事項

i 算定機関の名称並びに当社及び中外化成株式会社との関係

当社算定機関であるKPMG は当社及び中外化成株式会社から独立した算定機関であり、当社及び中外化成株式会社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

ii 算定の概要

KPMGは、当社については、東京証券取引所第一部に上場しており市場株価が存在することから株式市価法を、中外化成株式会社については、株式を上場していないものの参照可能な上場類似企業が存在することから株価倍率法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して評価を行いました。なお、中外化成株式会社のDCF法による評価において、前提とした事業計画には大幅な増減益となることや資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なること等は見込んでいません。

KPMGが各評価手法に基づき算出した株式交換比率（中外化成株式会社の普通株式1株に対して割当て交付される当社の普通株式数）の評価レンジは以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の評価レンジ
当社	中外化成株式会社	
株式市価法	株価倍率法	0.068～0.230
	DCF法	0.083～0.152

③ 交付した株式数

118,800株

6. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等

68百万円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社光和	東京都練馬区	26	有価証券及び不動産に対する投資	被所有 直接 17.6	株式の所有及び管理	自己株式の取得	9,195	—	—

(注) 1株当たりの買付価格は、当社取締役会決議日の前営業日までの直前3ヶ月間の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値に対して、一定のディスカウント率を乗じて決定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤 英志	(被所有) 直接0.25	当社代表取締役社長	第三者割当の方法による株式発行	61	—	—
	鹿島 世傑	(被所有) 直接0.03	当社常務取締役	第三者割当の方法による株式発行	21	—	—
	柿沼 正久	(被所有) 直接0.06	当社取締役	第三者割当の方法による株式発行	6	—	—
	森田 孝行	(被所有) 直接0.03	当社取締役	第三者割当の方法による株式発行	10	—	—
	竹原 栄治	(被所有) 直接0.04	当社取締役	第三者割当の方法による株式発行	6	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本株式発行は、第69期事業年度の業績連動株式報酬に係る第1回A種種類株式の発行であり、当社普通株式の株価を基準として決定しております。

2. 議決権等の所有割合は自己株式を控除して計算しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,703円 14銭	1株当たり純資産額	1,865円 94銭
1株当たり当期純利益金額	264円 5銭	1株当たり当期純利益金額	337円 99銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度98,760株、当連結会計年度74,390株)
3. 1株当たりの当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,667	7,796
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,667	7,796
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	25,249,372	23,066,770
(うち普通株式)	(25,249,372)	(23,050,155)
(うち第1回A種種類株式)	(—)	(16,615)

- (注) 1. 普通株式の期中平均株式数については、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度84,474株、当連結会計年度81,912株)
2. 第1回A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	729	932	0.68	—
1年以内に返済予定の長期借入金	340	440	0.65	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	7,685	7,413	0.73	平成29～33年
合計	8,755	8,785	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の一部には利子補給のある借入金を含んでいます。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	440	4,775	2,140	57

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,447	25,400	38,300	49,843
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,621	5,894	8,839	11,137
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,764	4,088	6,226	7,796
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	76.78	177.53	270.07	337.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	76.78	100.63	92.51	67.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,401	2,871
売掛金	※1 504	※1 489
繰延税金資産	25	23
関係会社短期貸付金	2,823	3,677
未収還付法人税等	—	128
その他	※1 854	※1 453
流動資産合計	5,610	7,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,051	3,985
構築物	288	278
機械及び装置	21	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	135	236
土地	3,430	3,430
建設仮勘定	21	528
有形固定資産合計	7,948	8,476
無形固定資産		
特許権	29	21
ソフトウェア	15	7
その他	5	5
無形固定資産合計	50	34
投資その他の資産		
投資有価証券	348	535
関係会社株式	15,489	16,049
関係会社出資金	2,482	2,482
前払年金費用	404	372
その他	58	64
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	18,782	19,504
固定資産合計	26,781	28,014
資産合計	32,392	35,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	360	675
1年内返済予定の長期借入金	340	340
未払金	※1 686	※1 692
未払法人税等	354	13
賞与引当金	74	75
その他	62	71
流動負債合計	1,879	1,868
固定負債		
長期借入金	7,685	7,055
繰延税金負債	117	114
役員退職慰労引当金	10	10
資産除去債務	55	56
その他	24	13
固定負債合計	7,893	7,250
負債合計	9,773	9,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,134	6,188
資本剰余金		
資本準備金	7,102	7,155
その他資本剰余金	41	149
資本剰余金合計	7,143	7,304
利益剰余金		
利益準備金	620	620
その他利益剰余金		
別途積立金	12,700	12,700
繰越利益剰余金	10,706	13,871
利益剰余金合計	24,027	27,192
自己株式	△14,598	△14,141
株主資本合計	22,707	26,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109	111
繰延ヘッジ損益	△197	△115
評価・換算差額等合計	△88	△3
純資産合計	22,618	26,539
負債純資産合計	32,392	35,658

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	4,767	6,345
ロイヤリティー収入	2,015	2,065
不動産賃貸収入	429	432
営業収益合計	※1 7,212	※1 8,844
営業費用	※1, ※2 2,616	※1, ※2 2,767
営業利益	4,596	6,076
営業外収益		
受取利息	11	25
受取配当金	12	6
補助金収入	4	22
為替差益	4	—
受取手数料	114	101
還付消費税等	27	—
その他	8	3
営業外収益合計	※1 185	※1 159
営業外費用		
支払利息	25	57
自己株式取得費用	51	—
投資事業組合運用損	—	12
為替差損	—	34
その他	1	5
営業外費用合計	79	110
経常利益	4,702	6,125
特別利益		
投資有価証券売却益	307	—
特別利益合計	307	—
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	14	—
特別損失合計	14	—
税引前当期純利益	4,994	6,125
法人税、住民税及び事業税	602	678
法人税等調整額	△11	△21
法人税等合計	591	657
当期純利益	4,403	5,468

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,134	7,102	0	7,102	620	12,700	8,230	21,551	△5,373	29,414
会計方針の変更による累積的影響額							362	362		362
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,134	7,102	0	7,102	620	12,700	8,592	21,913	△5,373	29,776
当期変動額										
剰余金の配当							△2,289	△2,289		△2,289
当期純利益							4,403	4,403		4,403
自己株式の取得									△9,519	△9,519
自己株式の処分			41	41					294	336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	41	41	—	—	2,113	2,113	△9,225	△7,069
当期末残高	6,134	7,102	41	7,143	620	12,700	10,706	24,027	△14,598	22,707

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	235	—	235	29,650
会計方針の変更による累積的影響額				362
会計方針の変更を反映した当期首残高	235	—	235	30,012
当期変動額				
剰余金の配当				△2,289
当期純利益				4,403
自己株式の取得				△9,519
自己株式の処分				336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△126	△197	△324	△324
当期変動額合計	△126	△197	△324	△7,394
当期末残高	109	△197	△88	22,618

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,134	7,102	41	7,143	620	12,700	10,706	24,027	△14,598	22,707
当期変動額										
剰余金の配当							△2,303	△2,303		△2,303
当期純利益							5,468	5,468		5,468
新株の発行	53	53		53						106
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			107	107					457	565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	53	53	107	160	—	—	3,164	3,164	456	3,836
当期末残高	6,188	7,155	149	7,304	620	12,700	13,871	27,192	△14,141	26,543

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	109	△197	△88	22,618
当期変動額				
剰余金の配当				△2,303
当期純利益				5,468
新株の発行				106
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	81	84	84
当期変動額合計	2	81	84	3,920
当期末残高	111	△115	△3	26,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～8年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用） 社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

特許権 定額法

その他 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

(3) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法にて翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	在外子会社持分への投資
金利スワップ	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

在外子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示していました「流動資産」の「貯蔵品」及び「前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた0百万円及び「前払費用」に表示していた6百万円は、それぞれ「流動資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「無形固定資産」の「借地権」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「借地権」に表示していた4百万円は、「無形固定資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「投資その他の資産」の「出資金」及び「従業員に対する長期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」に表示していた0百万円及び「従業員に対する長期貸付金」に表示していた2百万円は、それぞれ「投資その他の資産」の「その他」として組替えを行っています。

前事業年度まで区分掲記して表示していました「流動負債」の「未払費用」、「預り金」及び「前受収益」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「流動負債」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた33百万円、「預り金」に表示していた17百万円は、及び「前受収益」に表示していた11百万円は、それぞれ「流動負債」の「その他」として組替えを行っています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	4,060百万円	4,603百万円
短期金銭債務	195	33

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座借越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,500	6,500

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高については、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	7,208百万円	8,838百万円
営業費用	157	133
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	124	125

※2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸原価	270百万円	277百万円
給料	348	328
役員報酬	439	566
賞与引当金繰入額	66	60
支払手数料	239	283
減価償却費	127	119
試験研究費	275	334

(有価証券関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 15,489百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (平成28年3月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 16,049百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金否認	3百万円	3百万円
繰越外国税額控除	45	—
賞与引当金繰入額否認	24	23
ゴルフ会員権評価損否認	10	9
特許権償却否認	9	6
資産除去債務	17	17
繰越欠損金	13	11
みなし配当	118	112
株式給付引当金否認	13	8
繰延ヘッジ損益	61	37
その他	25	20
繰延税金資産小計	344	249
評価性引当額	△248	△173
繰延税金資産合計	95	76
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51	49
資産除去債務に対応する除去費用	5	4
前払年金費用	130	113
その他	0	0
繰延税金負債合計	187	167
繰延税金負債の純額	91	91

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.52%	32.95%
外国税額控除	△0.20	△0.14
配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目	9.84	10.94
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.25	△32.46
住民税均等割等	0.04	0.08
試験研究費等税額控除	△0.56	△0.65
評価性引当額	△0.87	△0.49
その他	0.32	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.84	10.73

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.75%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.76%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.52%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,484	241	92	290	10,633	6,648
	構築物	1,315	12	14	21	1,313	1,034
	機械及び装置	105	—	14	4	90	74
	車両運搬具	9	0	—	0	9	9
	工具、器具及び備品	279	187	15	85	450	213
	土地	3,430	0	—	—	3,430	—
	建設仮勘定	21	528	21	—	528	—
	計	15,645	970	158	403	16,456	7,980
無形固定資産	特許権	60	—	—	7	60	38
	ソフトウェア	83	—	7	8	76	68
	その他	16	0	0	0	16	15
	計	161	0	7	16	153	119

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額によっています。
2. 建物の増加の主なものは、嵐山事業所の建物49百万円、建物付属設備105百万円です。
3. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、嵐山事業所の事務備品15百万円、研究設備163百万円です。
4. 建設仮勘定の増加は、嵐山事業所の改装工事528百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	—	—	0
賞与引当金	74	75	74	75
役員退職慰労引当金	10	—	—	10

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-hd.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成27年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月3日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月2日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月2日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書

平成28年5月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽ホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北地 達明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。